

平成29年度文化庁予算の概要

◇世界に誇るべき「文化芸術立国」の実現◇

1. 総 表

| 区 分 | 前 年 度 予 算 額 | 平 成 2 9 年 度 予 算 額 | 対 前 年 度 | | 備 考 |
|---------|----------------|----------------------|------------|----------|-------------------------|
| | | | 増 △ 減 額 | 増 △ 減 率 | |
| 一 般 会 計 | 百万円 103,965 | 百万円 104,272 | 百万円 307 | % 0.3 | 〔28年度補正予算額 8,585百万円〕 |

※他に、東日本大震災復興特別会計において、被災文化財の復旧等に904百万円を計上（前年度1,134百万円）
※計数は単位未満を四捨五入しているため、合致しない場合がある

文 化 庁

2. 主要事項

(単位：百万円)

| 事 項 | 前 年 度 額 | 2 9 年 度 額 | 比 較 額 増 △ 減 額 | 備 考 |
|---------------------------------|---------|-----------|------------------|---|
| I 豊かな文化芸術の創造・活用と人材育成 | 20,212 | 20,835 | 623 | |
| 1 文化芸術資源の創造・活用による地方創生と経済活性化等の推進 | 5,832 | 5,906 | 74 | 1 文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業 2,960 (2,790) 2 劇場・音楽堂等活性化事業等 2,946 (3,042) |
| 2 文化芸術創造活動への効果的な支援 | 5,903 | 6,295 | 391 | 1 舞台芸術創造力向上・発信プラン 3,988 (3,728) 2 日本映画の創造・交流・発信 789 (700) 3 メディア芸術の創造・発信 861 (831) 4 芸術祭・芸術選奨 318 (318) 5 国民文化祭 243 (243) 6 全国高等学校総合文化祭 96 (83) |
| 3 芸術家等の人材育成 | 8,477 | 8,634 | 158 | 1 新進芸術家等の人材育成 1,785 (1,759) 2 文化芸術による「創造力・想像力」豊かな子供の育成 6,461 (6,325) 3 若手映画作家等の育成 157 (161) 4 メディア芸術の人材育成 232 (232) |
| II かけがえのない文化財の保存、活用及び継承等 | 45,193 | 46,920 | 1,727 | |
| 1 文化財総合活用・観光振興戦略プランの創設 | 9,626 | 10,421 | 795 | 1 観光拠点形成重点支援事業 351 (新 規) 2 日本遺産魅力発信推進事業 1,350 (1,275) 3 文化遺産総合活用推進事業 1,909 (2,160) 4 地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業 1,124 (1,318) 5 ナイトミュージアムプロジェクトの推進 20 (新 規) 6 文化財建造物等を活用した地域活性化事業 444 (670) 7 美しい日本探訪のための文化財建造物魅力向上促進事業 305 (新 規) 8 歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業 4,352 (3,679) 9 地域の特色ある埋蔵文化財活用事業 565 (525) |

| 事 項 | 前 年 度 予 算 額 | 2 9 年 度 予 算 額 | 比 較 増 △ 減 額 | 備 考 |
|--|----------------|------------------|----------------|--|
| 2 文化財の適切な修理等 による継承・活用等 | 32,035 | 32,248 | 213 | 1 建造物の保存修理等 11,573 (10,568) 2 美術工芸品の保存修理等 1,022 (1,128) 3 伝統的建造物群基盤強化 1,523 (1,517) 4 指定文化財管理等 140 (140) 5 国有文化財等の保存整備等 773 (742) 6 史跡等の保存整備・活用等 16,520 (17,220) 7 平城及び飛鳥・藤原宮跡地等の保存整備 696 (719) |
| 3 文化財の公開活用、伝承者 養成、鑑賞機会の充実等 | 3,532 | 4,251 | 719 | 1 文化財の保護対策の検討等 207 (232) 2 鑑賞・体験機会等充実のための事業推進 151 (145) 3 アイヌ関連施策の推進 1,541 (546) 4 国宝重要文化財等の買上げ 946 (1,326) 5 無形文化財・文化財保存技術の伝承等 1,050 (1,004) 6 民俗文化財の伝承等 346 (270) 7 国産良質材使用推進・供給地活性化事業 10 (10) |
| Ⅲ 文化芸術立国実現に向 けた文化プログラムの 推進及び文化庁の機能 強化 | 31,706 | 33,357 | 1,651 | [他事項と重複] |
| 1 文化芸術立国実現に向けた 文化プログラムの推進 | 31,706 | 32,857 | 1,151 | 1 国が地方自治体・民間とタイアップした 32,269 (31,312) 取組の推進 2 文化プログラム推進のための基盤整備 938 (764) |
| 2 文化庁の機能強化と京都 への移転の推進 | 0 | 1,000 | 1,000 | [「Ⅲ」内一部重複] |
| Ⅳ 我が国の多彩な文化芸 術の発信と国際文化交 流の推進 | 2,580 | 2,444 | △ 136 | |
| 1 日本文化の発信・交流の推進 | 1,812 | 1,859 | 47 | 1 芸術文化の世界への発信と新たな展開 1,070 (962) 2 文化芸術交流の推進 614 (655) 3 文化芸術創造都市推進事業 15 (15) 4 文化遺産オンライン構想の推進 61 (99) 5 文化財のバーチャルリアリティー(VR)の 20 (新規) 活用推進にかかる調査研究 6 世界遺産普及活用・推薦のための事業推進 79 (81) |

| 事 項 | 前 年 度 額 予 算 | 2 9 年 度 額 予 算 | 比 較 増 △ 減 額 | 備 考 |
|---------------------------|----------------|------------------|----------------|--|
| 2 文化遺産保護等国際協力の推進 | 559 | 375 | △ 184 | 1 文化遺産保護国際貢献事業 187 (187) 2 文化財の海外交流・協力の推進 61 (237) 3 文化財保存修復研究国際センターとの連携協力等 127 (135) |
| 3 外国人に対する日本語教育の推進 | 210 | 211 | 1 | 1 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 151 (150) 2 条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育 43 (43) 3 日本語教育に関する調査等 17 (17) |
| V 文化発信を支える基盤の整備・充実 | 32,591 | 30,785 | △ 1,805 | |
| 1 国立文化施設の機能強化(美術館、博物館、劇場) | 25,941 | 25,862 | △ 79 | ・ 運営費交付金 |
| 2 国立文化施設の整備(美術館、博物館、劇場) | 5,894 | 3,971 | △ 1,923 | ・ 施設整備費補助金 |
| 3 文化発信を支える基盤の整備・充実 | 755 | 952 | 197 | 1 文化政策情報システムの運用等 359 (221) 2 文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究 97 (98) 3 近現代建築資料等の収集・保存 104 (98) 4 著作権の保護 307 (251) 5 国語施策の充実 50 (51) 6 宗務行政の推進 36 (36) |
| 東日本大震災復興特別会計 | | | | |
| ○ 東日本大震災からの復旧・復興対策 | 1,134 | 904 | △ 230 | 1 被災文化財の復旧 700 (901) 2 被災ミュージアム再興事業 204 (233) |

※計数はそれぞれ単位未満を四捨五入しているため合致しない場合がある。

目 次

I 豊かな文化芸術の創造・活用と人材育成

- 1 文化芸術資源の創造・活用による地方創生と経済活性化等の推進 … 1
- 2 文化芸術創造活動への効果的な支援 …… 2
- 3 芸術家等の人材育成 …… 6

II かけがえのない文化財の保存、活用及び継承等

- 1 文化財総合活用・観光振興戦略プランの創設 …… 9
- 2 文化財の適切な修理等による継承・活用等 …… 14
- 3 文化財の公開活用、伝承者養成、鑑賞機会の充実等 …… 20

III 文化芸術立国実現に向けた文化プログラムの推進及び文化庁の機能強化

- 1 文化芸術立国実現に向けた文化プログラムの推進 …… 26
- 2 文化庁の機能強化と京都への移転の推進 …… 28

IV 我が国の多彩な文化芸術の発信と国際文化交流の推進

- 1 日本文化の発信・交流の推進 …… 29
- 2 文化遺産保護等国際協力の推進 …… 31
- 3 外国人に対する日本語教育の推進 …… 32

V 文化発信を支える基盤の整備・充実

- 1 国立文化施設の機能強化 …… 33
- 2 国立文化施設の整備 …… 33
- 3 文化発信を支える基盤の整備・充実 …… 34

東日本大震災復興特別会計

- 東日本大震災からの復旧・復興対策 …… 36

- 《参考資料》 …… 37

**I 豊かな文化芸術の創造・活用と
人材育成**

(前年度予算額 20,212百万円)

29年度予算額 20,835百万円

豊かな芸術創造活動を生み出す環境を創出し、我が国の芸術水準と国際的評価を高めるため、芸術団体や劇場・音楽堂等への効果的な支援を行うとともに、地域の魅力と活力を高める特色ある文化芸術振興の取組を支援し、地域の活性化等を図る。

**1. 文化芸術資源の創造・活用による
地方創生と経済活性化等の推進**

(前年度予算額 5,832百万円)

29年度予算額 5,906百万円

○事業の概要

文化芸術による地域の活性化やグローバル化等を推進するため、地方公共団体が行う文化芸術活動や、地域の文化拠点である劇場、音楽堂等が行う実演芸術の創造発信等に対する支援を行う。

○事業の内容

(1) 文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業 2,960百万円 (2,790百万円)

地域の文化芸術資源を磨き上げ活用する取組や、芸・産学官連携により持続的な地域経済の発展や共生社会の実現を牽引する拠点を形成し、専門的人材の育成や国内外への発信などの取組を関係省庁と連携して支援する。

①先進的文化芸術創造拠点形成事業 500百万円 (新規)

地方公共団体が地域の文化芸術資源（現代アート・メディア芸術・工芸・障害者芸術など）を活用し、芸術団体や大学及び産業界等と連携して実施する持続的な地域経済の活性化や共生社会の実現等につながる先進的な取組等を支援する。(5拠点)

②文化芸術創造拠点形成事業 2,460百万円 (2,790百万円)

地方公共団体が主体となり、地域住民や地域の芸・産学官とともに実施する、地域の文化芸術資源を活用した取組や、地方公共団体等による文化事業の企画・実施体制を構築・強化する取組を支援する。

◇地域の文化芸術資源を活用した文化芸術事業への支援：112事業

◇地方公共団体等による文化事業の企画・実施体制を構築・強化する取組への支援：6事業

(2) 劇場・音楽堂等活性化事業

2,931百万円 (3,027百万円)

地域の劇場・音楽堂等の活性化と実演芸術の水準向上を図るため、公演事業や専門的人材の養成、普及啓発活動、外国人を受け入れる環境整備等を支援する。

◇特別支援事業（トップレベルの施設）：15施設

トップレベルの劇場・音楽堂等が行う、国際的水準の実演芸術の創造発信（公演事業）、専門的人材の養成事業、普及啓発事業を年間を通して支援する。

◇共同制作支援事業：3公演

複数の劇場・音楽堂等が共同して行う新たな創造活動（新作、新演出等）を支援する。

◇活動別支援事業（地域の中核施設）

地域の劇場・音楽堂等が主体となり行う実演芸術の創造活動（公演事業）や人材養成事業、普及啓発事業を活動単位で支援する。

（創造活動（公演事業）70件、人材養成事業 35件、普及啓発事業 35件）

◇劇場・音楽堂等間ネットワーク構築支援事業：62件

劇場・音楽堂等相互の連携・協力を促進するため、実演芸術の巡回公演に必要な旅費、運搬費及び多言語対応の経費を支援する。

(3) 文化芸術創造都市推進事業

15百万円 (

15百万円)

文化芸術の持つ創造性を活かして地域振興・観光・産業振興に取り組む「文化芸術創造都市」を促進するための全国的ネットワークを充実・強化することによって、文化芸術による地域の活性化及び地域文化の国際発信を図る。

2. 文化芸術創造活動への効果的な支援

(前年度予算額 5,903百万円)

29年度予算額 6,295百万円

○事業の概要

我が国の芸術水準の向上を図るため、舞台芸術や映画、メディア芸術の創造発信等に対する支援等を行う。

○事業の内容

(1) 舞台芸術創造力向上・発信プラン 3,988百万円 (3,728百万円)

我が国の芸術文化を牽引する優れた舞台芸術創造活動に対する効果的な支援や芸術文化振興上の課題解決に資する事業の実施を通じて、我が国の舞台芸術等の水準の飛躍的向上を図り、その成果を広く国民が享受できる環境を醸成する。

①戦略的芸術文化創造推進事業 701百万円 (441百万円)

芸術文化振興上の課題解決のため推進することが必要な芸術文化活動や基盤となる取組を実施するほか、障害者の優れた芸術活動の調査研究や海外への発信等を実施する。

◇戦略的芸術文化創造推進事業：15団体程度

芸術団体等の自主性に委ねた場合、円滑な実施が期待できない活動について国が公演・展示等の要件を示し、芸術団体等からの企画提案を選定して事業を委託する。

◇障害者の芸術活動の調査研究及び海外への発信等：5件程度

障害者の優れた芸術活動の調査研究や海外への発信等を実施し、障害者による芸術活動の推進を図る。

②舞台芸術創造活動活性化事業 3,287百万円 (3,287百万円)

分野の特性に応じた舞台芸術創造活動に対する助成を行い、我が国芸術団体の水準向上と、より多くの国民に対する優れた舞台芸術鑑賞機会の提供を図る。

◇舞台芸術創造活動支援

○入場料収入連動型：年間活動支援 18団体

芸術水準の向上を図るとともに、芸術団体の集客努力を促し、より多くの国民に優れた舞台芸術を提供するため、入場料収入に応じた支援を行う。

○創造活動経費支援型：年間活動支援 56団体、公演事業支援 80件

芸術団体の芸術水準の向上となる公演の中でも、特に企画性の高い意欲的な芸術活動について、創造活動に対する支援を行う。

(2) 日本映画の創造・交流・発信 789百万円 (700百万円)

日本映画を振興するため、国際共同制作をはじめとする創造活動の促進、国内外における積極的な発信・展開、映画や映画に関わる人・団体等の交流等を推進する。

さらに、障害者支援として、バリアフリー映画字幕制作支援及び音声ガイドの制作支援を行う。

- ①日本映画製作支援事業 594百万円（ 554百万円）
我が国の映画製作活動を奨励し、その振興を図るため、優れた劇映画、記録映画の製作活動を支援する。また、国際共同製作に対する支援、映画を通じた国際文化交流や、海外における上映機会の獲得等を推進する。
支援対象：劇映画 18作品（うち国際共同製作 4作品）、記録映画 10作品、
バリアフリー映画字幕・音声ガイド制作 60作品
- ②ロケーションに係るデータベースの運営 16百万円（ 16百万円）
各地のフィルムコミッションが持っている情報をインターネット上に集約したデータベースを運営し、国内外への情報提供を通じ、日本国内での映画製作活動を活性化させる。
- ③文化映画賞 10百万円（ 10百万円）
我が国の映画の向上とその発展に資するため、文化庁映画賞として優れた文化記録映画作品（文化記録映画部門）及び我が国映画界で顕著な業績を上げた者（映画功労部門）に対する顕彰を実施する。
- ④海外映画祭への出品等支援 67百万円（ 67百万円）
海外映画祭への出品を促進するため、展示場及び外国語字幕制作や映画製作者の海外渡航を支援する。
- ⑤全国映画会議 15百万円（ 15百万円）
映画に関する多様な意見や課題に関し、鑑賞者、製作者、上映関係者など様々な立場の関係者や団体が交流・発信できる会議を開催する。
- ⑥アジアにおける日本映画特集上映事業 81百万円（ 31百万円）
アジア地域において映画を通じた文化交流を図り、日本映画の特集上映や人材育成につながる交流事業を実施する。
- ⑦「日本映画情報システム」の整備 7百万円（ 7百万円）
我が国の映画情報を一括管理する「日本映画情報システム」の整備を行い、過去から現在までの映画フィルムの所在の把握と、国内外への日本映画の紹介や、より多くの地域での多様な作品の上映を推進する。

| | |
|------------------|-----------------|
| (3) メディア芸術の創造・発信 | 861百万円（ 831百万円） |
|------------------|-----------------|

メディア芸術の海外発信やアニメーション映画製作事業に支援することにより、文化芸術の国内外への発信を行う。

①メディア芸術祭等事業 375百万円 (375百万円)
メディア芸術祭を実施するとともに、地方展(3か所)や海外メディア芸術祭参加出展を実施する。さらに、障害者とメディア芸術の関わりについての調査研究を実施する。

②メディア芸術連携促進等事業 367百万円 (337百万円)
我が国のメディア芸術作品の保存・活用に必要な基盤となる所蔵情報等の運用・活用、各研究機関等におけるメディア芸術作品のアーカイブ化に係る取り組みへの支援、メディア芸術分野において必要とされる連携共同事業(15事業)等を実施する。

③アニメーション映画製作支援事業 119百万円 (119百万円)
優れたアニメーション映画の製作活動に対する支援を行う。
支援対象：アニメーション映画16作品(うち国際共同製作 1作品)
バリアフリー映画字幕・音声ガイド制作 10作品

(4) 芸術祭・芸術選奨 318百万円 (318百万円)

①芸術祭 298百万円 (298百万円)
芸術の祭典として、舞台芸術の参加公演及び放送・レコード等の参加作品について顕彰を行うとともに、音楽、演劇等の優れた舞台芸術の主催公演を実施する。

②芸術選奨 19百万円 (20百万円)
芸術各分野において優れた業績を上げた者又はその業績によってそれぞれの部門に新生面を開いた者を選奨し、芸術活動の奨励と振興に資する。

(5) 国民文化祭 243百万円 (243百万円)

国民の各種文化活動を全国的な規模で発表する場を提供し、顕彰等を実施することにより、文化活動への参加意欲の喚起、文化創造の促進、地方文化の発展に資する。
(開催予定地) 29年度：奈良県、30年度：大分県

(6) 全国高等学校総合文化祭 96百万円 (83百万円)

全国の高校生による文化部活動の発表の場として全国高等学校総合文化祭及び優秀校公演等を開催するとともに、文化部顧問の教員のための研修会に対する支援、外部指導者活用の事例集の作成・提供を行い、高校生の創造活動の水準向上を図る。

(開催予定地) 29年度：宮城県、30年度：長野県

3. 芸術家等の人材育成

(前年度予算額 8,477百万円)

29年度予算額 8,634百万円

○事業の概要

次の世代の芸術家等の育成など、発想力に富んだ強い人材を養成する取組を通じて、活力ある社会の基盤構築に寄与する。

○事業の内容

(1) 新進芸術家等の人材育成

1,785百万円 (1,759百万円)

才能豊かな新進芸術家等に、公演出演、展覧会出品等、及び海外の大学や芸術団体等における実践的な研修の機会を提供することにより、次代を担い、世界に通用する創造性豊かな芸術家等を育成する。

①新進芸術家グローバル人材育成事業 1,445百万円 (1,414百万円)

若手芸術家や演出家、舞台技術者、アートマネジメント人材など、我が国のこれからの文化芸術を担う人材を育成する観点から、実践的かつ、高度な技術・知識を習得するための研修機会（公演・展覧会、ワークショップ・セミナー等）や国際的な人的交流の機会を提供することにより、文化芸術を支えるグローバル人材を育成し、我が国の文化芸術の海外への発信力の強化を図る。

◇統括芸術団体による人材育成事業：35事業

若手芸術家等を対象とした、公演・展覧会、研修会、ワークショップ・セミナー等の実施

◇芸術系大学等連携における新進芸術家等人材育成：7事業

芸術系大学と芸術団体等が連携して行う若手芸術家等を対象とした、高度な技術・知識の習得を目的とした事業の実施

◇芸術系大学等におけるアートマネジメント人材育成：20大学

芸術系大学等の資源、施設を活用したアートマネジメント人材、ファシリテーターを育成する事業に対する支援

◇実演芸術連携交流の推進：1事業

国内におけるインターンシップや国内外の著名なプロデューサー等による国際会議等の開催 等

◇新進気鋭の海外日本人芸術家との交流：4事業程度

海外で活躍する気鋭の日本人芸術家を招へいし、国内の若手芸術家と協同して行う公演、展示会等を各地で実施

②新進芸術家の海外研修

340百万円（ 345百万円）

美術、音楽、舞踊等の各分野の新進芸術家に対して、海外の大学や芸術団体等における実践的な研修の場を提供する。

研修員数：80人程度

研修期間：1年・2年・3年・特別(80日)・短期(20日～40日)

(2) 文化芸術による「創造力・想像力」 豊かな子供の育成 6,461百万円（ 6,325百万円）

次の世代の芸術家や観客たる子供たちが、創造性や発想力、コミュニケーション力を身に付けるとともに、伝統文化を体験・修得する機会を提供する。

①文化芸術による子供の育成事業

5,223百万円（ 5,123百万円）

子供たちに対し、一流の文化芸術団体や芸術家による質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を義務教育期間中に2回(現代実演芸術・伝統芸能各1回)以上提供するとともに、実技指導やワークショップ等を実施する。

◇巡回公演事業：1,500公演程度

一流の文化芸術団体が全国を巡回し、小中学校等において実演芸術公演を実施

◇合同開催事業：300公演程度

巡回公演事業のうち、山間、へき地、離島など、鑑賞機会に恵まれない地域に存する小中学校等において、合同で実演芸術公演を実施

◇芸術家の派遣事業：2,700件程度

個人又は少人数の芸術家が小中学校等を訪れ、講話、実技披露、実技指導を実施

◇コミュニケーション能力向上事業：200件程度

小中学校等において、芸術家による表現手法を用いたワークショップ等を実施

②伝統文化親子教室事業

1,238百万円（ 1,202百万円）

子供たちが親とともに、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化・生活文化を体験・修得できる機会を提供する。

支援対象：伝統文化・生活文化の振興を目的とする団体

支援件数：4,000教室程度

(3) 若手映画作家等の育成

157百万円（ 161百万円）

映画製作や実践的な実習等を通じ、我が国の映画界を担う新たな人材を育成する。

①短編映画作品支援による若手映画作家の育成 116百万円 (120百万円)

本格的な映画製作のワークショップ等で学んだ技術や知識を、実際の短編映画作品の制作を通して実践する場を与え、若手映画作家が世に出る機会を提供する。

②映画関係団体等の人材育成事業の支援 41百万円 (41百万円)

映画製作の各過程を担う専門性の高い人材を育成するため、大学・専門学校等と映画関係団体等との連携の下に行われる、製作現場における学生の実習（インターンシップ）受入れを支援する。

(4) メディア芸術の人材育成 232百万円 (232百万円)

メディア芸術を支える優れたクリエイター等を育成する人材育成支援を行うことにより、我が国メディア芸術の国際的評価の維持・向上を進める。

① メディア芸術クリエイター育成支援事業 22百万円 (22百万円)

若手クリエイターが行うメディア芸術作品の創作活動を支援する。

② 若手アニメーター等人材育成事業 210百万円 (210百万円)

アニメ制作スタッフに若手人材を積極的に起用し、制作段階でオン・ザ・ジョブ・トレーニング（OJT）を組み込んだアニメーション制作を実施する。

Ⅱ かけがえのない文化財の
保存、活用及び継承等

(前年度予算額 45,193百万円)
29年度予算額 46,920百万円

文化財を次世代へ確実に継承するために、修理・整備や防災・防犯対策等への支援を行うとともに、文化財を中核とする観光拠点の整備、並びに文化財等の観光資源としての魅力を向上させる事業を展開し、文化財を活用した観光振興・地域経済の活性化を推進する。

1. 文化財総合活用・観光振興
戦略プランの創設

(前年度予算額 9,626百万円)
29年度予算額 10,421百万円

○事業の概要

明日の日本を支える観光ビジョンにおいて掲げられた『文化財の観光資源としての開花』を目標として、文化財を中核とする観光拠点の整備、並びに当該拠点等において実施される文化財等の観光資源としての魅力を向上させる取組への支援を行う。

※「文化財総合活用戦略プラン」の名称変更

○事業の内容

(1) 観光拠点形成重点支援事業

351百万円 (新 規)

文化財を中核とする観光拠点の整備を推進するため、歴史文化基本構想策定地域や、他の地域のモデルとなる優良な取組に対する支援を実施する。

①歴史文化基本構想活用推進

250百万円 (新 規)

歴史文化基本構想を策定した市町村等が、当該構想に基づき実施する情報発信、人材育成、普及啓発、公開活用に資する設備整備等を支援。

補助対象：市町村等（補助率：定額）

補助件数：10件程度

②優良モデル創出

100百万円 (新 規)

特に優良な観光拠点形成の事例を創出するため、他省庁とも連携して、周辺環境を含めた文化財群の面的・一体的な整備を重点的に支援。

補助対象：市町村等（補助率：原則50%）

補助件数：2件程度

③審査経費等

1百万円 (新 規)

(2) 日本遺産魅力発信推進事業 1,350百万円 (1,275百万円)

日本遺産の認定を推進するとともに、認定された地域の文化財群を総合的に整備・活用し、国内外に戦略的に発信する取組への支援等を実施する。

①日本遺産魅力発信推進事業 1,283百万円 (1,224百万円)

日本遺産認定地域において実施される情報発信、人材育成、普及啓発、公開活用のための整備に係る事業等を補助する。

補助対象：申請地方公共団体等で構成される協議会（補助率：定額）

補助件数：55件程度

②日本遺産プロモーション事業 57百万円 (40百万円)

日本遺産の普及啓発や先進的な取組事例の共有等を目的とするシンポジウムの開催、認定地域が抱えている課題に対応するための専門家派遣事業を実施する。

③審査経費等 11百万円 (11百万円)

(3) 文化遺産総合活用推進事業 1,909百万円 (2,160百万円)

伝統行事・伝統芸能の公開、後継者養成、古典に親しむ活動など、地域の文化遺産を活用した特色ある総合的な取組を支援する。

※「文化遺産を活かした地域活性化事業」から名称変更

①地域文化遺産活性化 1,395百万円 (1,806百万円)

地域の文化遺産に関する情報発信、人材育成、普及活動、後継者養成、記録作成等に対して支援する。

補助対象：文化団体等で構成される実行委員会（補助率：定額）

補助件数：340件程度

②歴史文化基本構想策定支援 256百万円（ 50百万円）
文化遺産の総合的な活用を図るための「歴史文化基本構想」の策定及び改訂を行うための調査研究・体制整備等の取組を支援する。
補助対象：地方公共団体（補助率：定額）
補助件数：60件程度

③世界文化遺産活性化 210百万円（ 210百万円）
登録された世界文化遺産を活用して地域の活性化を図るため、情報発信、普及、保護活動の取組に対して支援する。
補助対象：世界文化遺産が所在する地方公共団体等で構成される実行委員会
（補助率：定額）
補助件数：40件程度

④日本の歴史・伝統文化情報発信推進 30百万円（ 30百万円）
地域の観光資源である文化財について、外国人旅行者のニーズに合わせた正確で分かりやすい解説の作成や情報発信を行うとともに、情報の多言語化を図る体制を整備するためのモデル事業を支援する。
補助対象：地方公共団体（補助率：定額）
補助件数：3件程度

⑤審査経費等 18百万円（ 63百万円）

(4) 地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業 1,124百万円（ 1,318百万円）

地域に存する文化財の活用、観光振興、多言語化による国際発信、国際交流、地域へのアウトリーチ活動、人材育成等、美術館・歴史博物館を活用・強化する取組を支援する。

①地域文化の振興と国際発信 491百万円（ 491百万円）
地域に存する文化財の活用、美術館・歴史博物館を核とする観光振興及び多言語化による国際発信等の取組を支援する。
補助件数：80件程度

②地域と共働した創造活動の支援 329百万円 (423百万円)

地域へのアウトリーチ活動、ボランティア交流、学芸員等の招へい・派遣、障害者の芸術活動支援、子供を対象とした取組を支援する。

補助件数：50件程度

③美術館・歴史博物館重点分野
推進支援事業 300百万円 (400百万円)

我が国の文化芸術の振興に係る諸課題のうち、美術館・歴史博物館に関わる緊急かつ重点的な分野等の取組を支援する。

補助件数：2件程度

④審査経費等 5百万円 (5百万円)

(5) ナイトミュージアムプロジェクト 20百万円 (新規)
の推進

訪日外国人観光客等の増加に伴い、夜間をより有意義に過ごすための取組として、各地の美術館・歴史博物館の夜間開館を実施する。また、併せて夜間の美術館・歴史博物館の魅力向上を進め、観光拠点としての機能向上を図る。

支援対象：美術館・歴史博物館等（補助率：定額）

支援件数：1件程度

(6) 文化財建造物等を活用した 444百万円 (670百万円)
地域活性化事業

文化財の解説板、情報機器の設置や展示、便益、管理のための施設・設備の整備等の特色ある活用の取組に対して支援し、観光資源としての充実及び地域の活性化を図る。

補助対象：文化財の所有者、管理団体、地方公共団体（補助率：原則50%）

補助件数：90件程度

(7) 美しい日本探訪のための 305百万円 (新 規)
文化財建造物魅力向上促進事業

重要文化財（建造物）及び登録有形文化財（建造物）の外観、内装（公開部分）を美しく保ち、観光資源としての魅力を向上させる事業（美装化）を支援する。

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

補助件数：90件程度

(8) 歴史生き生き！ 4,352百万円 (3,679百万円)
史跡等総合活用整備事業(活用整備)

歴史上、学術上価値の高い史跡等について、整備後の「活用」方策も念頭に置きつつ、復元、保存・修復等の整備を支援することにより、史跡等の魅力発信につなげ、地域の活性化・アイデンティティの醸成とともに観光振興を図る。

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

補助件数：170件程度

(9) 地域の特色ある埋蔵文化財活用事業 565百万円 (525百万円)

出土した埋蔵文化財を積極的・総合的に公開活用する為に行う展示、講演会等に係る事業や、埋蔵文化財の調査・整理・公開拠点となる施設の設備整備等について支援する。

補助対象：地方公共団体（補助率：原則50%）

補助件数：230件程度

2. 文化財の適切な修理等による
継承・活用等

(前年度予算額 32,035百万円)
29年度予算額 32,248百万円

○事業の概要

国宝・重要文化財や史跡等を積極的に活用しながら次世代へ確実に継承するため、適切な修理・整備や、防災・防犯対策等に対する支援を行う。

○事業の内容

(1) 建造物の保存修理等

11,573百万円 (10,568百万円)

国宝・重要文化財（建造物）を適正に維持し、将来に伝えるための保存修理事業（根本修理・維持修理等）や、地震、火災等の災害から保護するために必要な防火・防犯対策や耐震対策事業に対する補助を行う。

①調査

8百万円 (9百万円)

◇近代和風建築等総合調査

明治以降に伝統的技法及び意匠を用いて造られた住宅・公共建築・宗教建築や、近代の産業・交通・土木に関する建造物の所在、保存状況等に係る悉皆調査

補助対象：都道府県（補助率：原則50%）

補助件数：5件程度

◇近現代建造物緊急重点調査事業

国際的に高い評価を受けながらも文化財としての保護措置が講じられていない近現代の建築物や土木建造物の所在、保存状況等に係る悉皆調査

②国宝・重要文化財建造物保存修理
強化対策事業

8,805百万円 (7,607百万円)

木造文化財建造物の価値を損なうことなく次世代へ継承するため、適時適切な保存修理を実施。中期的には適切な修理周期（根本修理：平均150年、維持修理：平均30年）の実現を目指す。

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

補助件数：130件程度（うち根本修理：40件程度）

③近代化遺産等重点保存修理事業 1, 518百万円 (1, 105百万円)

現在、本格的な修理の時期を迎えている煉瓦造や鉄筋コンクリート造等の文化財建造物（近代化遺産）について、それぞれの状況に応じた修理を検討・実施。

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

補助件数：10件程度

④登録文化財保存修理 87百万円 (90百万円)

登録有形文化財（建造物）の保存修理事業の設計監理を実施。

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

補助件数：10件程度

⑤防災・耐震対策重点強化事業 1, 153百万円 (1, 757百万円)

自然災害等から文化財を守り、安全に活用するため、防災・防犯設備等の設置を重点的に推進する。また、耐震対策の事例集等を作成すると共に、耐震対策の推進、強化を図る。

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

◇防災施設等事業

重要文化財（建造物）の防災施設（自動火災報知設備、防犯設備等）の新設・改修、危険木伐採や擁壁整備等の環境保全等

補助件数：70件程度

◇耐震対策

重要文化財（建造物）の耐震診断、根本修理を予定していない重要文化財（建造物）の耐震補強等

補助件数：50件程度

(2) 美術工芸品の保存修理等

1, 022百万円 (1, 128百万円)

国宝・重要文化財（美術工芸品）のうち、損傷の進行が著しい文化財を対象とした保存修理事業や、防災・防犯対策の充実のための防災施設・保存活用施設の整備事業等に対する補助を行う。

- ①調査 1 8 百万円 (1 8 百万円)
 史料（古文書、歴史資料、陶磁器等）の散逸等を防ぎ保存対策を講じるための調査
 補助対象：地方公共団体（補助率：原則50%）
 補助件数：10件程度
- ②保存修理 6 4 9 百万円 (7 0 8 百万円)
 重要文化財（美術工芸品）の保存修理、剥落防止等
 補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）
 補助件数：110件程度
- ③防災施設 2 1 8 百万円 (2 4 0 百万円)
 重要文化財（美術工芸品）の防火・防犯設備設置等
 補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）
 補助件数：20件程度
- ④重要文化財等保存活用整備事業 1 3 7 百万円 (1 6 2 百万円)
 重要文化財（美術工芸品）の展示機能を備えた収蔵施設の設置
 補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）
 補助件数：10件程度

(3) 伝統的建造物群基盤強化 1, 5 2 3 百万円 (1, 5 1 7 百万円)

伝統的建造物群保存地区を社会基盤として捉え、保存に関する計画から防災対策までを体系的に位置付け、定期的な修理による個々の伝統的建造物の健全性確保とともに、耐震対策や防災施設等の整備を一体的・総合的に実施し、災害に強く、魅力的なまちづくりを実現する。

補助対象：市町村（補助率：原則50%）

- ①調査 2 0 百万円 (2 1 百万円)
 伝統的建造物群の保存対策、防災対策に係る調査
 補助件数：10件程度
- ②保存改修 1, 3 6 0 百万円 (1, 3 5 3 百万円)
 重要伝統的建造物群保存地区内の建造物等について、適切な周期（根本修理：100年、維持修理：平均25年）による保存修理、修景、耐震改修を実施し、重要伝統的建造物群保存地区の価値の維持と向上を図るとともに、積極的な利用を推進
 補助件数：140地区程度
- ③防災施設等 1 1 0 百万円 (1 1 0 百万円)
 重要伝統的建造物群保存地区内の防災施設設置等
 補助件数：10地区程度

- ④買上 330百万円 (330百万円)
重要伝統的建造物群保存地区内の建造物、土地の公有化
補助件数：4件程度

(4) 指定文化財管理等 140百万円 (140百万円)

国指定文化財の維持管理（自動火災報知器の法定点検、建物の小修理等）、国有文化財の看視・清掃等に要する経費に対する補助を行う。

- ①指定文化財管理 125百万円 (125百万円)
自動火災報知設備、消火設備等の保守点検等
補助対象：地方公共団体（補助率50%）

- ②国有文化財管理 150百万円 (150百万円)
国有文化財の毀損、不法占拠を防止するための看視、清掃等
補助対象：国有文化財の管理団体（補助率80%）

(5) 国有文化財等の保存整備等 773百万円 (742百万円)

- ①模写模造 350百万円 (350百万円)

◇模写模造（建造物）

伝統的技法の解明、後世への記録・保存・活用のため、社寺等に描かれた彩色の模写を行うとともに、建築史上特に重要なものを模型として製作する。

◇模写模造（美術工芸品）

美術工芸品のうち、経年劣化により移動等が困難な作品について、模写模造品を製作し公開活用する。

- ②文化財管理及び保存活用等 738百万円 (707百万円)

国有美術工芸品の保存修理や、平城宮跡等の維持管理等業務、高松塚古墳及びキトラ古墳の保存・活用に必要な調査研究を行うとともに、保存修理を終えた一部の壁画について、一般公開等を実施する。

◇国有美術工芸品保存修理

国が所有するのうち、経年劣化や公開活用等により損傷が激しく、緊急性の高いものについて保存修理を行う。

◇平城宮跡等管理等

平城宮跡、藤原宮跡の維持・管理等を行う。

◇高松塚古墳壁画保存・活用の推進

壁画の恒久保存のための修理や調査を行うとともに、壁画の保存・活用のための検討、修理作業室の公開等を行う。

◇キトラ古墳保存・活用の推進

壁画の保存修理作業や壁画の保存・活用のための調査研究及びキトラ古墳の情報を広く一般に公開する事業等を実施する。

(6) 史跡等の保存整備・活用等

16,520百万円 (17,220百万円)

歴史上、学術上価値の高い史跡等について、保存と活用を図るための事業を行う所有者、管理団体等に対する補助を充実するとともに、地方公共団体が史跡等を公有化する事業に補助を実施し、保存整備や活用等を推進する。

①調査

27百万円 (

27百万円)

天然記念物の生態・分布等調査

補助対象：地方公共団体 (補助率：原則50%)

補助件数：20件程度

②史跡等保存活用計画策定

120百万円 (

120百万円)

史跡等の管理基準の策定

補助対象：地方公共団体 (補助率：原則50%)

補助件数：90件程度

③天然記念物再生事業

100百万円 (

100百万円)

天然記念物である動植物の生育・育成環境の維持・復元等

補助対象：文化財の所有者、地方公共団体 (補助率：原則50%)

補助件数：30件程度

④天然記念物食害対策

211百万円 (

211百万円)

天然記念物である動物に起因する農林産物等の食害対策等

補助対象：地方公共団体 (補助率：2/3)

補助件数：65件程度

⑤重要文化的景観保護推進事業 263百万円 (263百万円)

重要文化的景観内の建造物等の修理・修景、防災施設設置等

補助対象：地方公共団体（補助率：原則50%）

補助件数：70件程度

⑥発掘調査等 2,991百万円 (2,991百万円)

開発等により破壊される恐れのある遺構等の発掘調査、記録作成等

補助対象：地方公共団体（補助率：原則50%）

補助件数：740件程度

⑦歴史活き活き！ 2,170百万円 (2,830百万円)

史跡等総合活用整備事業(保存整備)

歴史上、学術上価値の高い史跡等について、整備後の「活用」方策も念頭に置きつつ、復元、保存・修復等の整備を支援することにより、史跡等の魅力発信につなげ、地域の活性化・アイデンティティの醸成とともに観光振興を図る。

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

補助件数：250件程度

⑧名勝調査 15百万円 (15百万円)

全国に所在する緊急に保護すべき未指定名勝地の特定に関する詳細調査等

補助対象：地方公共団体（補助率：原則50%）

補助件数：15件程度

⑨史跡等の買上げ 10,623百万円 (10,663百万円)

史跡等を良好な状態で保全・整備・活用するとともに、文化財保護法に基づき所有者に課される義務を補償するため、地方公共団体が史跡等を公有化する場合に経費の一部を補助する。

補助対象：地方公共団体（補助率：80%）

補助件数：150件程度

(7) 平城及び飛鳥・藤原宮跡地等の保存整備 696百万円 (719百万円)

平城宮跡及び藤原宮跡等の保存活用のために必要な整備等を実施する。

◇宮跡地等買上

平城宮跡及び飛鳥・藤原宮跡地等の買上げ

◇平城宮跡地等整備

平城宮跡及び藤原宮跡等の保存活用に必要な整備

| | |
|----------------------------|---------------------------------------|
| 3. 文化財の公開活用、伝承者養成、鑑賞機会の充実等 | (前年度予算額 3,532百万円) 29年度予算額 4,251百万円 |
|----------------------------|---------------------------------------|

○事業の概要

広く国民に対して文化財を公開し、鑑賞するための機会を提供するとともに、無形文化財等の伝承者養成、わざの錬磨等に対する補助を行う。

○事業の内容

| | |
|------------------|------------------|
| (1) 文化財の保護対策の検討等 | 207百万円 (232百万円) |
|------------------|------------------|

文化財の種類ごとに適切な保護対策等を検討し、文化財の活用を促進する。

①有形文化財 73百万円 (89百万円)

建造物や史跡等の保存・活用を図るための調査研究、普及啓発等を実施する。

◇文化財建造物の登録の推進等

登録文化財（建造物）の登録に向けた調査や、登録の促進に向けた普及啓発活動等

◇近代文化遺産保護検討等

近代遺跡及び近代歴史資料の保存等に必要な調査・研究等

◇天然記念物保護体制等の充実に関する調査研究

天然記念物の地域指定の在り方や保護体制等に関する調査・研究等

◇埋蔵文化財保存・活用等

埋蔵文化財の保存活用に関する調査研究等

◇水中文化遺産調査研究事業

水中遺跡の調査・保存手法及び体制の指針の策定等

※前年度限り（平城宮跡遺構展示館の保存活用に関する調査研究事業等 12百万円）

②変容の危機にある無形の民俗文化財の記録作成の推進 30百万円 (30百万円)

重要無形民俗文化財以外の無形の民俗文化財のうち、保護団体が特定されておらず、変容・衰滅の恐れが高い行事等について、計画的に映像等による記録化を進め、確実な記録保存を図る。

- ③無形文化財「わざ」の理解促進事業 67百万円（ 83百万円）
重要無形文化財（工芸技術）に指定されている「わざ」の記録映画の作成、記録資料のデジタル化等を実施する。
- ④防災・防犯に関する研修会等 5百万円（ 5百万円）
国宝・重要文化財（美術工芸品）の所有者等に対し、効果的な防災・防犯対策、国庫補助事業の説明や、文化財保護法上の必要な手続きの周知徹底などを内容とした研修会を実施する。また、重要文化財等の定期的な所在確認や売買の状況把握等を行う。
- ⑤「歴史文化基本構想」普及促進事業 4百万円（ 4百万円）
地方公共団体に対し、地域の文化財を総合的に保存・活用するための基本的な方針である「歴史文化基本構想」の策定に向けた指導及び助言等を行う。
- ⑥伝統的生活文化調査研究委託 13百万円（ 14百万円）
食文化、茶道等の「生活文化」について、次世代へ継承するための方策を検討するための実態調査を実施する。
- ⑦伝統工芸用具・原材料調査事業 9百万円（ 新規 ）
経産省等との相互協力により、用具・原材料等の情報を統合し、また、現在の状況を再調査することにより、用具・原材料等の実態を分析する。
- ⑧美術品補償制度に係る調査研究 8百万円（ 新規 ）
美術品補償制度の改善に資するため、国内の展覧会の実施状況や海外における美術品の補償制度の運用状況について、調査・研究を行う。

※前年度限り（美術工芸品に関する公開活用の現状調査事業 7百万円）

**(2) 鑑賞・体験機会等充実のための
事業推進**

151百万円（ 145百万円）

国民が文化財に接し、鑑賞・体験する機会を充実することにより、我が国の歴史と文化に対する理解を促進し、もって文化財の保存・活用・継承に資する。

①美術館・歴史博物館活動の充実 18百万円（ 19百万円）

学芸員等を対象としたミュージアム・マネジメント研修及びミュージアム・エデュケーター研修を実施するとともに、国宝・重要文化財（美術工芸品）の公開を促進する企画展の支援等を行う。

②無形文化財等公開活用等事業 38百万円（ 30百万円）

選定保存技術の保存団体による展示・実演・体験、重要無形文化財の保持者の工芸作品等の展示を実施し、その重要性や後継者不足等の諸問題を広く一般に周知する。

③「国民のたから」鑑賞機会の充実 35百万円（ 35百万円）

国が新たに指定した国宝・重要文化財（美術工芸品）や新たに購入した国宝・重要文化財（美術工芸品）等について、広く国民に紹介するための展覧会を実施する。

④発掘された日本列島展 22百万円（ 22百万円）

全国で実施されている発掘調査により明らかになった遺構、出土品等を巡回展示し、併せて開催地域における遺構、出土品等を展示する。

⑤伝統音楽等の普及促進支援事業 27百万円（ 27百万円）

伝統音楽の正しい知識、技能を指導者等に教授するため、実演家団体等が行う伝統音楽等の普及を促進する取組に対して支援を行う。

**⑥NPO等による文化財建造物の
自立型管理活用支援事業 11百万円（ 11百万円）**

経済的に自立した文化財建造物の管理活用の実現を目指し、民間活力による文化財の保存活用を推進する事業を支援する文化財建造物保存活用支援のための融資など、民間活力を支える仕組みを検討する。

(3) アイヌ関連施策の推進 1,541百万円 (546百万円)

①アイヌ文化振興等事業 209百万円 (208百万円)

アイヌ文化振興法に基づき指定された法人である公益財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構が行うアイヌ語講座や、伝承者育成等、アイヌ文化振興等に関する事業に対して補助を行う。

②国立アイヌ民族博物館の整備及び運営準備 1,332百万円 (338百万円)

国立アイヌ民族博物館の施設建設工事、展示工事に着手する。また、展示業務、展示資料の収集・保管業務の準備及び関係機関やアイヌ関係者等との調整等を行う。

※独立行政法人国立文化財機構の運営費交付金を含む

(4) 国宝重要文化財等の買上げ 946百万円 (1,326百万円)

①国宝重要文化財等買上 930百万円 (1,311百万円)

保存管理の措置を講じる必要がある国宝・重要文化財（美術工芸品）等について、国が購入し適切に保存・活用することにより、次世代へ継承する。

買上件数：3件程度

②無形文化財資料買上 16百万円 (16百万円)

重要無形文化財（工芸技術）を継承・保護していくため、工芸技術記録映画の製作対象となった重要無形文化財保持者の作品等を購入する。

買上件数：5件程度

(5) 無形文化財、文化財保存技術の伝承等 1,050百万円 (1,004百万円)

重要無形文化財及び選定保存技術の保持者、保持団体等が行う伝承者養成、原材料・用具の確保等の事業に対して補助を行う。

①無形文化財の伝承・公開 643百万円 (606百万円)

◇無形文化財伝承

重要無形文化財の保持団体等が行う伝承者養成等を支援する。（補助率：定額）

- ・重要無形文化財保持団体等補助（33団体程度）
- ・重要無形文化財の保持者への特別助成金（116名）

◇無形文化財公開

重要無形文化財の保存のための公開事業に対して補助を行う。(補助率：定額)

- ・日本伝統工芸展 (11団体)
- ・国家指定芸能特別鑑賞会 (能楽、組踊各1団体)

②文化財保存技術の伝承等

406百万円 (398百万円)

◇選定保存技術保存団体等補助

選定保存技術保存団体等が行う伝承者の養成、原材料・用具の確保等に対して補助を行う。

補助対象：選定保存技術保存団体等 (補助率：定額)

補助件数：35件程度

◇選定保存技術保持者補助

選定保存技術保持者が行う伝承者の養成、技能・技術の錬磨等に対して補助を行う。

補助対象：選定保存技術保持者 (補助率：定額)

補助件数：60件程度

◇ふるさと文化財の森構想

文化財建造物の保存のために必要な資材について、その重要性等の理解を深めるための研修会等を支援する。

補助対象：民間団体 (補助率：定額)

◇ふるさと文化財の森システム推進事業

文化財建造物の修理用資材供給林(ふるさと文化財の森)の設定、修理用資材に関する情報発信、体験学習等への支援、設定地における資材育成のために必要な管理業務に対する補助を行う。

補助対象：民間団体、地方公共団体 (補助率：原則50%)

補助件数：10件程度

(6) 民俗文化財の伝承等

346百万円 (270百万円)

民俗文化財調査、重要有形民俗文化財の保存修理や防災施設の設置、重要無形民俗文化財の伝承者養成や用具の修理・新調等に対して補助を行う。

◇調査

民俗文化財の分布や実態等の調査事業に対する補助

補助対象：地方公共団体等 (補助率：原則50%)

補助件数：30件程度

◇保存修理

重要有形民俗文化財の修理に対する補助

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

補助件数：15件程度

◇防災施設

重要有形民俗文化財の収蔵庫等への防災施設（自動火災報知設備等）の設置に対する補助

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

補助件数：1件程度

◇伝承・活用等

重要無形民俗文化財の伝承者養成、用具の修理・新調等に対する補助

補助対象：保護団体、地方公共団体等（補助率：原則50%）

補助件数：45件程度

◇保存活用整備

重要有形民俗文化財の展示機能を備えた収蔵施設の整備事業に対する補助

補助対象：文化財の所有者、管理団体（補助率：原則50%）

補助件数：1件程度

（7）国産良質材使用推進・供給地活性化事業 10百万円（ 10百万円）

文化財建造物修理用の国産良質素材の供給確保に向け、建造物種別、規模及び修理周期から今後必要となる修理用資材の長期的な需要予測を各地域別に算出する。

Ⅲ 文化芸術立国実現に向けた文化プログラムの推進及び文化庁の機能強化 (前年度予算額 31,706百万円)
29年度予算額 33,357百万円

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を活かし、地域の文化芸術活動への支援等を通じた多様な文化芸術の発展や文化財の活用を図り、文化プログラムを推進する。さらに、文化庁に期待される新たな政策ニーズ等への対応など文化庁の機能を強化する。

1. 文化芸術立国実現に向けた文化プログラムの推進【再掲】 (前年度予算額 31,706百万円)
29年度予算額 32,857百万円

○事業の概要

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を活かし、地域の文化芸術活動への支援等を通じて多様な文化芸術の発展や文化財の活用を図り、文化プログラムを推進する。

○事業の内容 (各事業の詳細は他章参照)

(1) 国が地方自治体、民間とタイアップした取組の推進 32,269百万円 (31,312百万円)

地方自治体や民間が企画する取組への支援等を行い、文化芸術による地域活性化、文化芸術活動の水準向上を図り、文化プログラムを推進する。

[I 豊かな文化芸術の創造・活用と人材育成]

- ①文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業 2,960百万円 (2,790百万円)
- ②劇場・音楽堂等活性化事業 2,931百万円 (3,027百万円)
- ③舞台芸術創造活動活性化事業 3,287百万円 (3,287百万円)
- ④新進芸術家グローバル人材育成事業 1,445百万円 (1,414百万円)
- ⑤文化芸術による子供の育成事業 5,223百万円 (5,123百万円)
- ⑥伝統文化親子教室事業 1,238百万円 (1,202百万円)
- ⑦戦略的芸術文化創造推進事業等 2,280百万円 (1,906百万円)

[Ⅱ かけがえのない文化財の保存、活用及び継承等]

- ⑧日本遺産魅力発信推進事業 1,350百万円 (1,275百万円)
- ⑨文化遺産総合活用推進事業 1,909百万円 (2,160百万円)
- ⑩地域の核となる美術館・歴史博物館
支援事業 1,124百万円 (1,318百万円)
- ⑪歴史生き生き！
史跡等総合活用整備事業(活用整備) 4,352百万円 (3,679百万円)
- ⑫文化財建造物等を活用した
地域活性化事業等 1,314百万円 (1,194百万円)

[Ⅳ 我が国の多彩な文化芸術の発信と国際文化交流の推進]

- ⑬芸術文化の世界への発信と新たな
展開等 1,589百万円 (1,521百万円)

[Ⅴ 文化発信を支える基盤の整備・充実]

- ⑭国・地方自治体が主催する事業等 1,267百万円 (1,417百万円)

舞台芸術公演、工芸技術等の公開や文化財の鑑賞機会の充実を図るとともに、一般市民や高校生の文化活動の発表の場を提供する。

| | | | |
|-----------------|--------|------------------|-------|
| ・文化庁芸術祭 | 298百万円 | ・無形文化財等公開活用事業 | 38百万円 |
| ・メディア芸術祭等事業 | 375百万円 | ・「国民のたから」鑑賞機会の充実 | 35百万円 |
| ・国民文化祭 | 243百万円 | ・発掘された日本列島展 | 22百万円 |
| ・全国高等学校総合文化祭 | 96百万円 | ・文化財海外交流展 | 56百万円 |
| ・近現代建築資料等の収集・保存 | 104百万円 | | |

(2) 文化プログラム推進のための基盤整備 938百万円 (764百万円)

文化プログラムの実施効果を訪日外国人も享受し得るよう、国内の文化施設において多言語化対応の情報発信、環境整備等の支援を行う。

- ①国立文化施設の機能強化 455百万円 (188百万円)

国立文化施設(美術館、劇場、博物館)において、訪日外国人向けの鑑賞・体験事業や、多言語による解説・案内板の整備、国外への情報発信体制の強化、夜間開館を推進する。

②多言語化による訪日外国人対応等 483百万円 (576百万円)

公立、私立の美術館・博物館、地域の劇場・音楽堂等における訪日外国人向けの鑑賞・体験事業や、多言語による解説・案内板の整備、外国語対応可能なボランティアの育成等を支援する。

| | | | |
|---|--------------------------|----------|---|
| { | ・劇場・音楽堂等活性化事業(※) | 50 百万円 | } |
| | ・文化遺産総合活用推進事業 | 30 百万円 | |
| | ・地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業(※) | 300 百万円 | |
| | ・文化遺産オンライン構想の推進 | 61 百万円 等 | |

※(1)の再掲

2. 文化庁の機能強化と京都への移転 (新 規)
 の推進【再掲】 29年度予定額 1,000百万円

○事業の概要

「地域文化創生本部」(仮称)を京都に設置し、地元の協力を得ながら、観光拠点形成重点支援事業など、新たな政策ニーズに対応した事務事業の実施等を通じて文化庁の機能強化を図る。

○事業の内容 (各事業の詳細は他章参照)

| | |
|---------------------|----------------|
| ①先進的文化芸術創造拠点形成事業(※) | 500百万円 (新 規) |
| ②観光拠点形成重点支援事業 | 351百万円 (新 規) |
| ③地域文化創生本部(仮称)管理費等 | 149百万円 (新 規) |

※(1)の再掲

**IV 我が国の多彩な文化芸術の
発信と国際文化交流の推進**

(前年度予算額 2,580百万円)
29年度予算額 2,444百万円

我が国の多彩な文化芸術を戦略的に国内外へ発信するとともに、文化芸術各分野における国際文化交流を推進することにより、国内の文化芸術水準の向上を図ると同時に、クール・ジャパン発信力強化を図る。

また、文化遺産保護等の国際協力や外国人に対する日本語教育を推進する。

1. 日本文化の発信・交流の推進

(前年度予算額 1,812百万円)
29年度予算額 1,859百万円

○事業の概要

芸術文化の世界への発信と新たな展開のため国際フェスティバルへの参加・出展などの取組に対して支援するとともに、「文化芸術創造都市」の活動支援・発信力強化を推進するための取組を進める。

また、文化遺産オンライン構想、世界遺産普及活用、「東アジア文化都市」を中心とした東アジア各国との文化交流・人的交流を推進するなど、文化芸術の国内外への発信を戦略的に行う。

○事業の内容

**(1) 芸術文化の世界への発信と
新たな展開**

1,070百万円 (962百万円)

音楽、舞踊、演劇、映画、現代アートなどの各分野における我が国の優れた芸術文化を世界で展開するため、海外のフェスティバルへの参加・出展、国内における国際フェスティバル開催、海外の芸術団体との共同制作などの取組に対し支援を行う。

- ◇国際共同制作（舞台芸術10公演）
- ◇国際フェスティバル（舞台芸術4公演、映画1件、現代アート3件）
- ◇海外国際フェスティバル・展覧会参加出展等
（現代アート12件、舞台芸術27公演、日本文化海外発信5件）
- ◇現代アートの海外発信の推進（海外展開に係る調査研究、シンポジウムの実施）
- ◇日本文化海外発信推進事業（我が国文化の魅力を効果的に発信し、世界における日本文化の価値を高める事業の実施）

(2) 文化芸術交流の推進**614百万円 (655百万円)**

日中韓3か国で選定した「東アジア文化都市」において、文化交流・人的交流事業を実施するとともに、芸術家・文化人等を世界各国に「文化交流使」として派遣し、日本文化紹介活動を展開すること等により、文化芸術交流の推進を図る。

①東アジア文化交流推進プロジェクト事業 170百万円 (170百万円)

日中韓3か国で選定した「東アジア文化都市」において、中韓との交流を推進するため、3か国間で文化芸術団体の派遣・招へいを行い、アジアの文化芸術イベント等を実施する。

また、東アジア諸国との間で芸術家、文化人等の交流事業や日本が強みを有する分野での文化協力事業を実施する。

②アーティスト・イン・レジデンス活動を通じた国際文化交流促進事業 110百万円 (110百万円)

国内のアーティスト・イン・レジデンス (AIR) 実施団体が行う国内外芸術家の滞在型創作活動等を支援することにより、海外のAIR実施団体との国際的な協力関係を活発にし、双方向の国際文化交流を促進する。

③国際文化ネットワークの構築及び文化多様性の保護・促進への対応 24百万円 (26百万円)

日中韓やASEANとの文化大臣会合をはじめ、ユネスコ等の国際会議に出席するほか、ハイレベルの芸術家、文化財専門家、博物館、文化行政担当官を招へいする。

④芸術家・文化人等による文化発信推進事業 70百万円 (70百万円)
ー文化庁「文化交流使」の派遣等ー

著名な芸術家、文化人等を世界各国に「文化交流使」として派遣し、日本文化紹介活動を展開する。

⑤国際文化交流・協力推進事業 240百万円 (279百万円)

首脳間や政府間で設定される周年事業等において、国としての対応が必要となるトップレベルの文化芸術発信事業や国際文化交流事業を実施する。

(3) 文化芸術創造都市推進事業 (再掲)**15百万円 (15百万円)**

文化芸術の持つ創造性を活かして地域振興・観光・産業振興に取り組む「文化芸術創造都市」を促進するための全国的ネットワークを充実・強化することによって、文化芸術による地域の活性化及び地域文化の国際発信を図る。

(4) 文化遺産オンライン構想の推進

61百万円 (99百万円)

我が国の文化財の情報を広く国内外に向けて発信するポータルサイト（文化遺産オンライン）を運用するとともに、全国の博物館・美術館が保有する文化財の情報、画像について、文化遺産オンラインへの掲載を推進するため、資料のデジタル化、写真の収集等に必要となる経費を支援する。

(5) 文化財バーチャル・リアリティ(VR)の活用推進にかかる調査研究

20百万円 (新規)

各地の公開施設における文化財に関するVRの今後の活用に向け、体験型の公開を視野に入れた課題の抽出、及び利用者、専門家を交えた検討を行う。

(6) 世界遺産普及活用・推薦のための事業推進

79百万円 (81百万円)

我が国の推薦案件を確実に世界遺産登録へつなげるとともに、登録後の保全と活用を図るため、世界遺産委員会や専門家会合に出席し情報収集、審査傾向の分析等を行う。

2. 文化遺産保護等国際協力の推進

(前年度予算額 559百万円)

29年度予算額 375百万円

○事業の概要

「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」及び「無形文化遺産保護条約」に基づき、有形・無形の文化遺産に対する国際協力を推進することにより、世界における多様な文化の発展に貢献するとともに、我が国の国際的地位の向上に資する。

○事業の内容

(1) 文化遺産保護国際貢献事業

187百万円 (187百万円)

緊急的な専門家の派遣・招へい、諸外国の文化遺産分野における人材育成への協力事業、無形文化遺産保護に係る研修事業、国際会議の開催、文化遺産国際協力コンソーシアムの運営等を実施する。

(2) 文化財の海外交流・協力の推進

61百万円 (237百万円)

我が国の文化財を広く海外に紹介するとともに、文化財を通じた国際交流に貢献するため、諸外国の文化関係機関と文化財の海外交流・協力推進に向けた調整等を実施する。

◇文化財海外交流展
(平成 29 年度の開催予定) イタリア(フィレンツェ)、タイ (バンコク)

◇文化財不法輸出入等防止推進費

条約締約国における不法取引の実態や輸入規制方法等についての情報交換、調査研究等

(3) 文化財保存修復研究国際センターとの連携協力等 127百万円 (135百万円)

文化財保存修復研究国際センター(ICCROM:イクロム)の行う文化財の保存・修復に関する研究事業等への協力、アジア太平洋地域の世界遺産等文化財保護に関する国際協力、日・伊の文化遺産国際協力覚書に基づく文化財保護活動、アジア諸国の文化財の保存修復等に係る技術協力、ユネスコ無形文化遺産の戦略的登録の推進等を実施する。

3. 外国人に対する日本語教育の推進 (前年度予算額 210百万円)
29年度予算額 211百万円

○事業の概要

我が国に居住する外国人にとって、日本語が分からないことから生じる様々な問題を解消し、円滑に日本社会の一員として生活を送ることができるように日本語教育を推進する。

○事業の内容

(1) 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 151百万円 (150百万円)

我が国に居住する外国人が日本語を用いて円滑に生活を送ることができるよう、「生活者としての外国人」を対象とした、地域における日本語教育を推進する。

また、これまで日本語教育に関するノウハウがなく、指導する人材がいない等の理由で日本語教室を開設できていない自治体を対象として、アドバイザーの派遣等の支援を実施する。

(2) 条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育 43百万円 (43百万円)

条約難民及び第三国定住難民に対し、日本語教育を実施するとともに、第三国定住難民の継続的な日本語学習を支援する通信による学習教材等を開発する。

(3) 日本語教育に関する調査等 17百万円 (17百万円)

日本語教育実態調査、日本語教育研究協議会の開催、「NEWS」(日本語教育コンテンツ共有化システム)の運用などにより、外国人に対する日本語教育を推進する。

V 文化発信を支える基盤の
整備・充実

(前年度予算額 32,591百万円)
29年度予算額 30,785百万円

我が国の顔となる国立文化施設（美術館・博物館・劇場）の整備・充実等を通じて、文化発信の国内基盤を強化するとともに、国民の鑑賞機会の充実を図る。

1. 国立文化施設の機能強化

(前年度予算額 25,941百万円)
29年度予算額 25,862百万円

○事業の概要

国立文化施設における展覧・公演事業等の実施、収蔵品及び観覧・鑑賞環境の充実、多言語化対応や夜間開館の拡充等を含め、ナショナルセンターに相応しい機能強化を図る。

○事業の内容

①国立美術館運営費交付金 7,537百万円（7,501百万円）

美術品の収集・保管及び展示等を行うとともに、観覧環境における多言語化や夜間開館などの機能強化を推進する。

②日本芸術文化振興会運営費交付金 10,000百万円（10,053百万円）

伝統芸能の保存・振興及び現代舞台芸術の振興・普及等を行うとともに、劇場情報の多言語化、日本版アーツカウンシルの実施などの機能強化を推進する。

③国立文化財機構運営費交付金 8,325百万円（8,388百万円）

有形文化財の収集、保管及び展示や文化財に関する調査及び研究を行うとともに、観覧環境における多言語化や夜間開館などの機能強化を推進する。

2. 国立文化施設の整備

(前年度予算額 5,894百万円)
29年度予算額 3,971百万円

○事業の概要

来館者等の快適な観覧環境や安心安全を維持するため、基幹施設等の改修等を行う。

○事業の内容

①国立美術館施設整備費 2,010百万円（3,511百万円）

◇国立新美術館土地購入費

②日本芸術文化振興会施設整備費 181百万円 (1,048百万円)

◇国立劇場等大規模改修工事実施計画策定等

国立劇場等の大規模改修工事に向けた計画策定及び調査等

◇国立能楽堂基幹施設整備

空調等設備更新工事

◇新国立劇場基幹施設整備

空調整備端末伝送装備改修工事

③国立文化財機構施設整備費 1,780百万円 (1,334百万円)

◇奈良文化財研究所本庁舎建替工事 (7年計画6年目)

◇東京国立博物館基幹施設整備

仮設収蔵庫整備

◇京都国立博物館基幹施設整備

本館 (明治古都館) の収蔵庫改修

| | | |
|---------------------|---------|---------|
| | (前年度予算額 | 755百万円) |
| 3. 文化発信を支える基盤の整備・充実 | 29年度予算額 | 952百万円 |

○事業の概要

文化発信の国内基盤強化及び国民の鑑賞機会充実を図る。

○事業の内容

(1) 文化政策情報システムの運用等 359百万円 (221百万円)

①文化施策の企画立案 194百万円 (65百万円)

文化施策の企画・立案に必要な各種データ、資料の収集、調査研究等を実施する。

②文化政策情報システムの運用等 164百万円 (156百万円)

文化芸術事業の積極的な発信、ホームページの充実及び庁内情報通信ネットワークシステムの円滑な運営を行うとともに、政府機関へのサイバー攻撃等の脅威に対応するためセキュリティ対策を強化し文化行政の情報化と情報発信を行う。

(2) 文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究 97百万円 (98百万円)

- ①文化関係資料アーカイブ検討会 17百万円 (17百万円)
関係機関や有識者で構成される会議やシンポジウムの開催等を通じ、各分野の特性に応じた保存全般にわたる事項について検討するとともに、普及啓発を図る。
- ②アーカイブの構築に向けた実践的調査研究 36百万円 (36百万円)
3分野 (①テレビ、ラジオ番組の脚本・台本、②写真フィルム、③音楽関係資料) ごとに、関係機関の連携体制を構築・検討し、目録の作成・公開を行うとともに、目録・資料のデジタル化を試行的に実施する。
- ③アーカイブ中核拠点形成モデル事業 45百万円 (45百万円)
デザインの各分野 (グラフィック、ファッション、プロダクト) における中核拠点の形成を支援することにより、当該分野のネットワーク化を推進し、分野全体のアーカイブの構築・運営や共同利用の促進等を図る。

(3) 近現代建築資料等の収集・保存 104百万円 (98百万円)

我が国の近現代建築に関する図面等の劣化、海外流出や散逸を防ぐため、国立近現代建築資料館を拠点としてアーカイブの構築等を図り、次世代に継承する。

(4) 著作権の保護 307百万円 (251百万円)

情報化の進展に対応した著作権法制の検討のための調査研究、コンテンツの権利情報集約化等に向けた実証事業、著作権の普及啓発を図るための講習会開催及び教材提供等、国際的な課題対応のための各国との協議、海賊版対策等を行う。

(5) 国語施策の充実 50百万円 (51百万円)

国語に関する実態調査、国語問題研究協議会の開催、アイヌ語や東日本大震災の被災地域における方言など危機的な状況にある言語・方言の活性化・調査研究事業、国語施策情報システムの更新事業を実施し、国語施策の充実を図る。

(6) 宗務行政の推進 36百万円 (36百万円)

宗教法人法に基づく認証等の事務処理、不活動宗教法人の整理促進対策及び宗教法人等に対する研修会並びに宗教事情に係る調査及び資料収集を実施し、宗務行政の適正な推進を図る。

東日本大震災復興特別会計

| | | |
|------------------|---------|-----------|
| 東日本大震災からの復旧・復興対策 | (前年度予算額 | 1,134百万円) |
| | 29年度予算額 | 904百万円 |

(1) 被災文化財の復旧推進 700百万円 (901百万円)

被災した国指定等文化財について、早急に保存・修復の措置を講ずる。

| | | |
|----------|----------|---------|
| ①建造物 | 78百万円 (| 90百万円) |
| ②記念物 | 503百万円 (| 671百万円) |
| ③伝統的建造物群 | 118百万円 (| 140百万円) |

(2) 被災ミュージアム再興事業 204百万円 (233百万円)

被災した博物館資料の修理を支援する。